

11

は
じ
け
る



ス
タ
イ
ル
!

特集

秋の大運動会

P4 ~

令和2年度西原村決算報告

P14

西原村ふるさと納税報告

P15

ONE PIECE 熊本復興プロジェクト

P16

R4年度保育所などの申込について



秋の大運動会



西原っ子

キラリ

秋の大運動会が村内各学校と保育園で行われ、さわやかな秋晴れの空のもと、子供たちの笑顔がはじける一日となりました。

各会場では新型コロナウイルスの感染拡大防止対策がとられる中での開催となり、保護者の人数制限がされたりと、思うような開催はできなかったものの、河原小学校では熊本地震からの復興とコロナの一日も早い収束を願って赤・白両団によるエール交換が行われ、山西小学校では6年生の表現種目としてコロナ禍に揺れる学校生活を表現。

今しかできないことを精一杯表現した、記憶に残る運動会となったと共に、コロナに負けない子供たちのひたむきなまなざしがキラリと光る運動会となりました。

《10月2日開催》

河原小学校・山西小学校

こうのとり保育園

《10月9日開催》

にしはら保育園



令和2年度の一般会計および特別会計の決算が9月の議会定例会で認定されました。

決算は、1年間にどれだけの収入（歳入）があり、それがどのように支出（歳出）されたのかを分類・集計したもので、これにより行政活動をお金の面から知ることができます。皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金がどのように使われたのか、その内容について一般会計を中心にお知らせします。

令和2年度一般会計決算は、歳入総額で108億5,294万円、歳出総額で101億4,561万円となり、熊本地震からの「宅地復旧・集落再生」事業の進捗及び、新型コロナウイルス感染症対策関連事業により、昨年度に引き続き100億円を超える決算となりました。また翌年度へ繰り越して使用できる予算（継続費・繰越費・繰越明許費・事故繰越費）も24億5,631万円となっています。

昨年度の西原村 こうなりました。

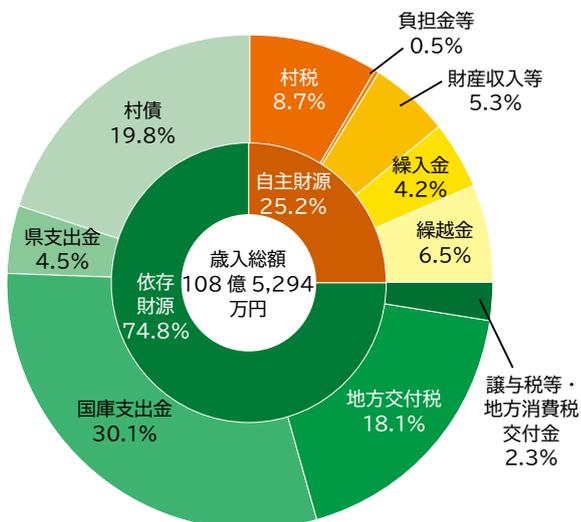
令和2年度西原村決算報告

歳出とは？

家庭の家計簿でいう支出にあたるものです。主に人件費や扶助費などの「義務的経費」と、普通建設事業費などの「投資的経費」、物件費や補助費などの「その他の経費」に分けられます。

歳入とは？

家庭の家計簿でいう収入にあたるものです。村税などの村が自ら確保できる「自主財源」と、地方交付税などの国や県などから交付される「依存財源」に分かれます。



前年度より4,297万円の増となりました。内訳は、「自主財源」27億2,996万円（構成比25.2%）のうち「村税」が9億3,987万円（8.7%）、「寄付金」が4億2,998万円（4.0%）となっており、「依存財源」81億2,298万円（74.8%）のうち「地方交付税」が19億6,294万円（18.1%）、「国庫支出金」が32億6,002万円（30.1%）、「村債」が21億5,160万円（19.8%）となっており、「依存財源」の割合が多くなっています。主な増減としては、熊本地震からの復旧・復興事業進捗による交付金及び村債の減や、新型コロナウイルス感染症対策事業分の臨時交付金等増の影響により、国庫支出金においては7億625万円（前年度比27.7%）の増となっています。

歳入は、国庫支出金や地方交付税などの依存財源に頼る状況であるため、今後も村税をはじめとした自主財源の確保に努めます。

歳入

一般会計の歳入総額 **108億5,294万円**

単位：万円

歳入科目 (決算統計)		令和2年度	令和元年度	増減額
自主財源	村税	93,987	95,985	△1,998
	負担金等	5,182	6,533	△1,351
	財産収入等	56,923	88,265	△31,342
	繰入金	46,065	14,631	31,434
	繰越金	70,839	94,592	△23,753
小計		272,996	300,006	△27,010
依存財源	譲与税等	10,347	10,948	△601
	地方消費税交付金	15,403	12,774	2,629
	地方交付税	196,294	190,711	5,583
	国庫支出金	326,002	255,377	70,625
	県支出金	49,092	69,641	△20,549
	村債	215,160	241,540	△26,380
小計		812,298	780,991	31,307
合計		1,085,294	1,080,997	4,297

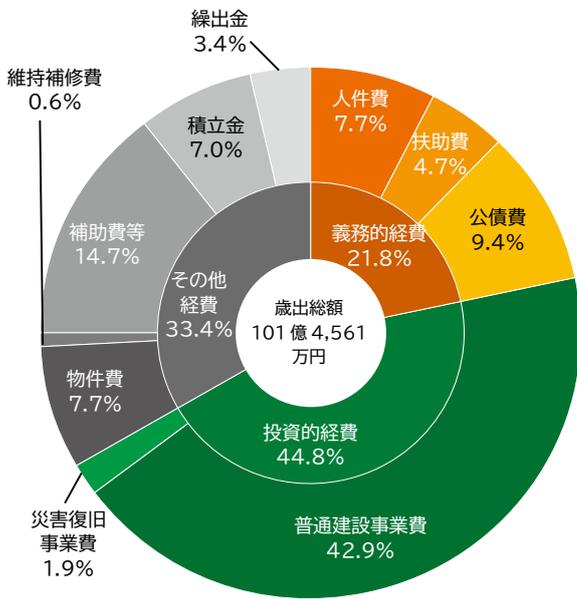
※表は決算統計の決まりにより集計しています。

※表中の△はマイナスを表しています。

※各表・グラフにおいて、万円単位の決算額及び構成比等は、端数処理により必ずしも一致しない場合があります。

歳出

一般会計の歳出総額 101 億 4,561 万円



目的別として、総合体育館建設事業費や特別定額給付金支給事業費により「総務費」が12億9,441万円の大幅増となっており、「土木費」30億9,424万円（30.5%）のうち、熊本地震にかかる宅地復旧・集落再生事業費において、進捗状況により15億772万円の大幅減、「公債費」9億5,176万円（9.4%）においても、償還金元金の増等により1億4,120万円増（17.4%増）などとなっています。また熊本地震関連費が33億987万円であり、決算額の32.6%を占めることとなり、新型コロナウイルス対策関連事業費においても8億6,206万円となり、決算額の8.5%を占めることとなりました。

今後も国県における補助金・交付金や地方債等を最大限活用し、村民の皆様のご協力を賜りながら一層健全な財政運営に努めてまいります。

《性質別》

単位：万円

歳出科目 (決算統計)		令和2年度	令和元年度	増減額
義務的経費	人件費	78,581	74,727	3,854
	扶助費	47,908	47,935	△27
	公債費	95,176	81,056	14,120
	小計	221,665	203,718	17,947
投資的経費	普通建設事業費	435,240	483,378	△48,138
	災害復旧事業費	19,558	15,096	4,462
	小計	454,798	498,474	△43,676
その他の経費	物件費	77,583	77,686	△103
	維持補修費	6,493	8,035	△1,542
	補助費等	148,570	86,552	62,018
	積立金	71,379	102,927	△31,548
	投資及び出資金貸付金	0	0	0
	繰出金	34,073	32,766	1,307
	小計	338,098	307,966	30,132
合計	1,014,561	1,010,158	4,403	

※普通建設事業費における主な事業は、宅地耐震化推進事業費23億9,265万円、総合体育館建設事業費10億6,667万円、小規模住宅地区改良事業費4億4,104万円、道路新設改良事業費9,129万円、小中学校屋外トイレ改修事業費5,560万円、構造改善センター空調改修事業費4,653万円等です。

〇〇ってどういう意味？

歳入編 歳出編

【**村税**】村民税や固定資産税など、皆さまから村に納めていただいた税金です。

【**地方交付税**】各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービス等が提供できるように、国税(所得税・法人税・消費税など)から一定の基準により地方自治体に交付されたお金です。

【**国庫・県支出金**】村で行う各種事業や災害復旧など特定の事業に対し、国や県より補助金・負担金・委託金として交付されたお金です。

【**村債**】大きな建設事業などを行うために、国や金融機関などから新たに借り入れたお金です。

※地方消費税交付金のうち、地方消費税の税率引き上げによる増収分7,714万円については、全額を社会福祉費・社会保険費・保健衛生費における社会保障費の財源へ充当しています。

【**人件費**】職員や特別職の給与や社会保険料、議員および各種委員会の委員報酬などに要するお金です。

【**扶助費**】社会保障制度として、乳児や児童・高齢者・障がい者などに対しておこなっている様々な支援に要するお金です。

【**公債費**】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

【**普通建設事業費**】道路・河川などの整備や、公共施設の建設・改良工事などに要するお金です。

【**物件費**】消耗品、旅費、通信運搬費、業務委託などに要するお金です。

【**補助費等**】各事業や団体への補助金や、一部事務組合への負担金などに要するお金です。

【**維持補修費**】村が管理する公共施設や、道路などの管理・維持補修に要するお金です。

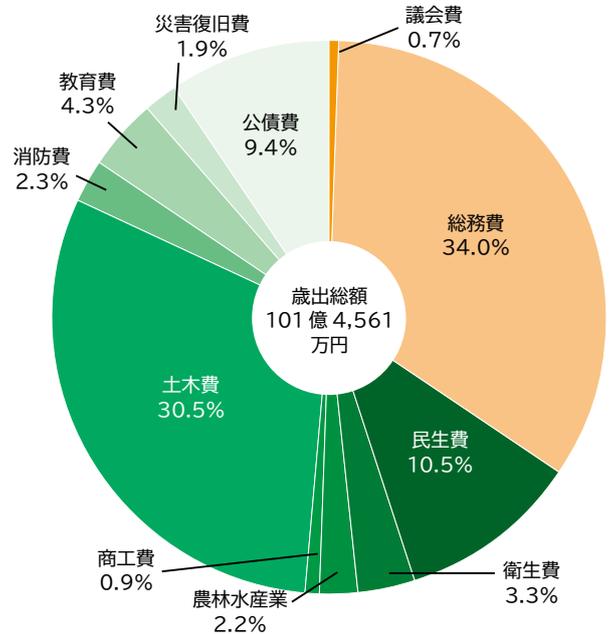
もっと詳しく。

こういう目的で使いました編

《目的別》

単位：万円

歳出科目（決算統計）	令和2年度	令和元年度	増減額
議会費	6,801	6,748	53
総務費	344,847	215,406	129,441
民生費	106,934	104,490	2,444
衛生費	34,017	35,951	△1,934
農林水産業費	22,457	27,452	△4,995
商工費	9,102	4,204	4,898
土木費	309,424	460,196	△150,772
消防費	23,262	22,296	966
教育費	43,688	38,578	5,110
災害復旧費	18,853	13,781	5,072
公債費	95,176	81,056	14,120
諸支出金	0	0	0
合計	1,014,561	1,010,158	4,403



【議会費】議会運営全般に要するお金です。

【総務費】行政の運営管理（庁舎・財産・財政・企画・税・選挙・戸籍など）などに要するお金です。

【民生費】社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉や保育園などに要するお金です。

【衛生費】ゴミの収集や環境保全、健康増進や疾病予防などに要するお金です。

【農林水産業費】農林水産業の振興、土地改良事業などに要するお金です。

【商工費】商工業振興や観光振興などに要するお金です。

【土木費】道路・河川などの維持補修や整備に要するお金です。

【消防費】消防や防災活動などに要するお金です。

【教育費】学校教育・生涯学習・文化・スポーツ振興などに要するお金です。

【災害復旧費】風水害等にあった道路などの施設を原形復旧するために要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

※総務費増の主な理由としては、総合体育館建設事業費や特別定額給付金支給事業費の増、土木費減の主な理由としては、宅地耐震化推進事業費や小規模住宅地区改良事業費の減、教育費増の主な理由としては、小中学校タブレット機器購入費の増です。

健全化判断比率及び 資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率などの公表が義務付けられています。これは、財政が健全なのかどうかを国が定めた指標により判断するものです。

公表するのは左表の4指標と公営企業会計の資金不足比率です。令和2年度決算に基づく4指標はいずれも基準以内であり、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足比率についても資金不足は生じませんでした。今後も引き続き、無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

※1 いずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。

※2 いずれかで基準値を超えた場合、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られる。

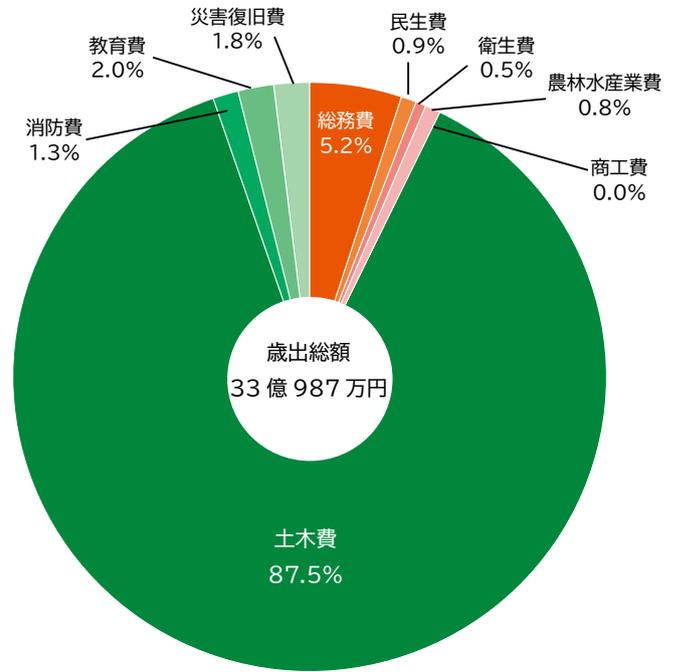
使ったお金、

地震からの復興に使いました編

《目的別（熊本地震関連経費）》

単位：万円

歳出科目（決算統計）	令和2年度	うち熊本地震関連経費	熊本地震関連経費の割合（%）
議会費	6,801	0	0.0
総務費	344,847	17,077	5.0
民生費	106,934	3,066	2.9
衛生費	34,017	1,658	4.9
農林水産業費	22,457	2,607	11.6
商工費	9,102	60	0.7
土木費	309,424	289,806	93.7
消防費	23,262	4,205	18.1
教育費	43,688	6,660	15.2
災害復旧費	18,853	5,848	31.0
公債費	95,176		0.0
諸支出金	0	0	
合計	1,014,561	330,987	32.6



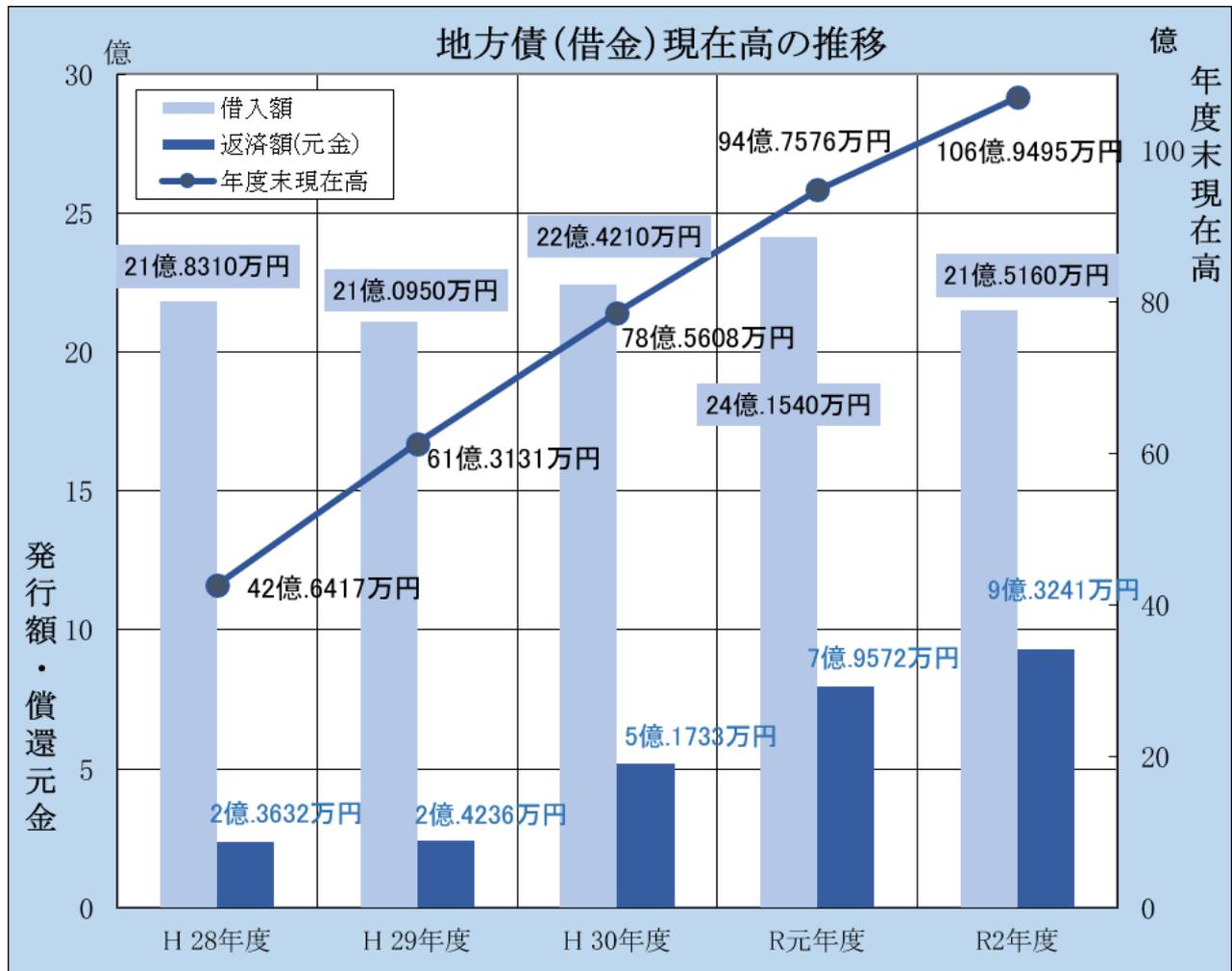
- 【総務費】 中長期派遣職員関連費用 2,757 万円、みんなの家利活用移転補助金 6,739 万円、小森団地外構整備工事 1,286 万円、簡易水道事業災害起債償還金繰出金 1,534 万円、大切畑ダム復旧工事用地貸付分収金 1,138 万円 等
- 【民生費】 応急仮設住宅関連費用 716 万円、地域支え合いセンター設置運営委託料 1,559 万円、住まい再建・生活支援事業等助成金（県復興基金）581 万円 等
- 【衛生費】 合併浄化槽設置等補助金（熊本地震）1,566 万円 等
- 【農林水産業費】 被災農業者農舎等復旧支援事業 2,607 万円

- 【商工費】 ASO 観光復興加速化委員会負担金 60 万円
- 【土木費】 宅地耐震化推進事業 23 億 9,265 万円、小規模住宅地区改良事業 4 億 4,105 万円、被災宅地復旧支援事業補助金（県復興基金）4,816 万円、道路橋梁震災復旧対応事業 1,521 万円 等
- 【消防費】 大切畑・下小森消防団詰所積載車庫建築事業 1,378 万円
- 【教育費】 地域コミュニティ再建支援事業（県復興基金）1,378 万円、文化財保存管理費補助金（単独）4,873 万円 等
- 【災害復旧費】 農地等災害復旧事業 130 万円、道路橋りょう災害復旧事業 5,718 万円

	西原村	早期健全化基準※1	財政再生基準※2	内容
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%	全会計の赤字の割合
実質公債費比率	6.9%	25.0%	35.0%	年間の借入金返済額の割合
将来負担比率	—	350.0%		現在抱えている負債の大きさの割合

	資金不足比率	経営健全化基準	内容
公営企業会計の資金不足比率	—	資金不足比率 20.0%以上	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合

借りたお金



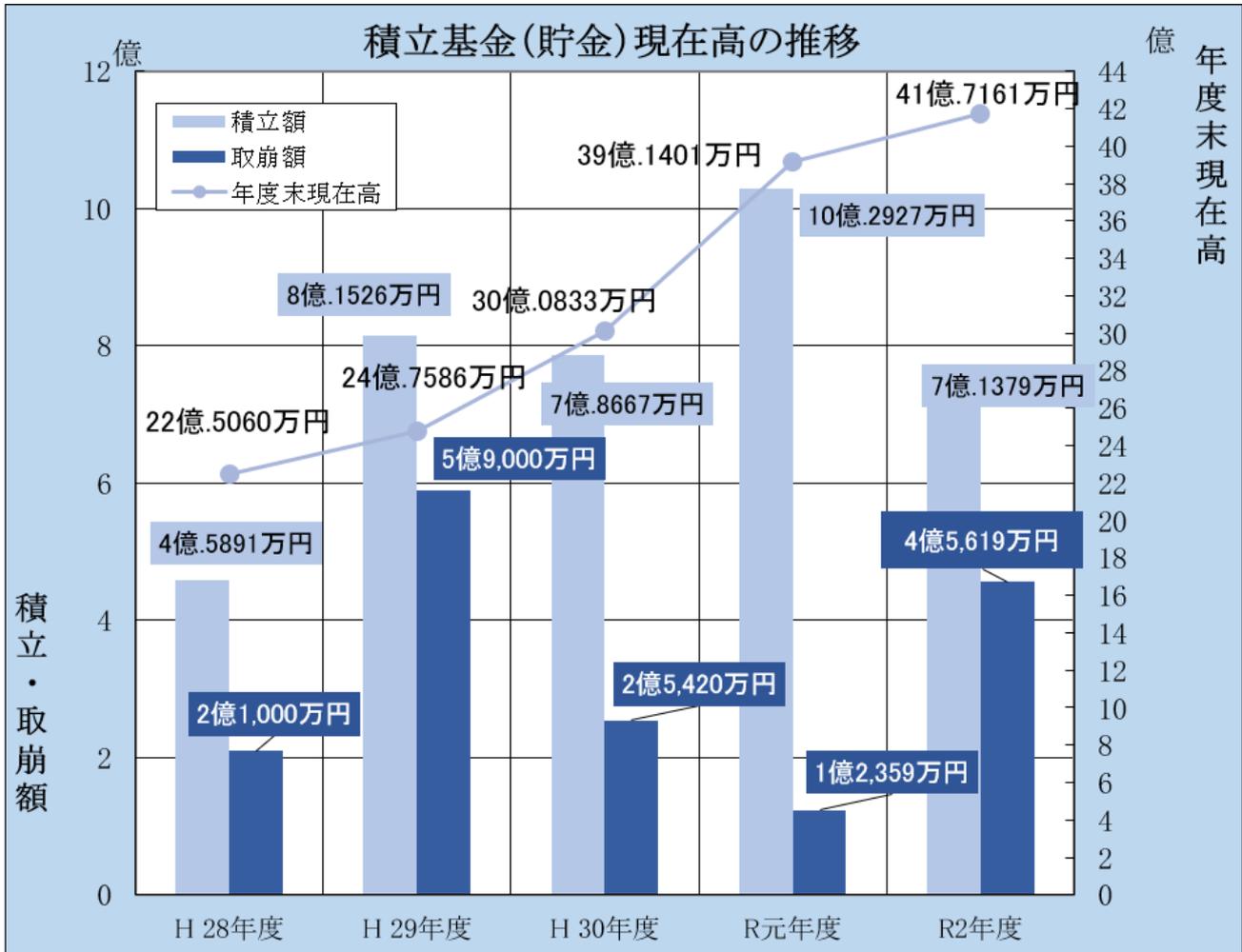
学 校・道路などの公共施設整備や突発的な災害復旧等に充てる財源として活用される村の借金です。借り入れる理由として、その年に多額のお金が必要な場合、また道路や公共施設などは建設した年だけでなく将来にわたり次の世代の村民も使いますので、建設した年の村民だけが事業費を負担するのではなく、次の世代の村民にも公平に負担していただくために、地方債として借入をおこない、分割で返済します。なお、赤字を補うための借り入れは認められておらず、地財法により地方債を財源と出来る場合に限定されています。

この地方債(借金)は、平成15年度末残高49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にありましたが、平成27年度において、特定地区公園事業を主要因として、現在高において12年ぶり

の前年度比増となりました。また平成28～令和元年度に引き続き、令和2年度においても主に熊本地震による宅地・集落再生事業費等の財源及び、総合体育館建設事業の財源として21億5,160万円を借入れしたことから、残高が前年度末残高より更に増加し、令和2年度末においては106億9,495万円となり、初めて100億円を超える残高となりました。

なお、令和2年度借入分における将来の元利償還金に対し、年々償還する額に国が定める借入した事業による各々の率において地方交付税の措置や、国の基金からの財政支援が措置されることにより、21億5,160万円借入における村の実質負担は、5億5千万円程度になると見込んでいます。

貯めたお金



計

画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立て、逆に財源不足の場合に取崩すことができます。

この村の貯金である基金は、平成16年度末残高8億2,713万円から年々増加傾向にありましたが、平成27年度において、大型事業による取崩しをおこなったため、平成17年度以降増加していた現在高が前年度現在高を下回ることとなりました。

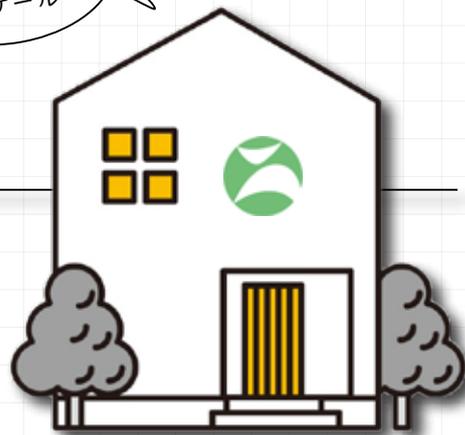
平成28年度～令和2年度には熊本地震による復旧・復興事業等の財源としての取崩しを行っており、特に令和2年度は財政調整基金1億7,000万円、災害復興基金1億2,250万円、平成28

年熊本地震復興基金（創意工夫事業分）5,045万円の取崩しをおこないました。また積立てとしては、全国の皆様からお寄せいただいたふるさと納税寄附金（熊本地震復興支援目的分）等において、災害復興基金へ3,600万円を積立てをし、今後の公共施設整備に向けて1億円、財政調整基金に5億7千万円積み立てたことから、今年度末の基金残高が前年度より増加し41億7,161万円となりました。この基金残高のうち、財政調整基金残高は23億4千万円、公共施設整備基金残高は8億4千万円となっています。

※「財政調整基金」とは、年度間の財源の不均衡を調整したり、災害などの緊急に必要となったときに備え積立しているものです。

1/1000
スケール

西原さん宅の家計簿



財政用語が非常に難しかったり、決算額の規模が大きすぎて実感がわきにくいものです。村の財政状況を身近に感じていただくために、令和2年度一般会計決算の規模を1,000分の1に縮小するとともに、『西原さん宅の家計簿』に例えて表現してみました。村の財政と家庭の家計簿では仕組みが違い、完全な置き換えが難しい部分や四捨五入による数値の違いがあることをご了解ください。

入ってきたお金

収入費用	歳入区分（目的別）	令和2年度	令和元年度
給料	村税・分担金及び負担金・ 使用料及び手数料など	99万円	102万円
親からの仕送り （援助）	地方交付税・各種交付金・ 国庫支出金・県支出金など	597万円	539万円
不動産収入・他 諸収入	財産収入・寄附金・諸収入	57万円	88万円
銀行などからの 借入金	村債	215万円	242万円
貯金の取り崩し	繰入金	46万円	15万円
前年度からの繰 越金	繰越金	71万円	95万円
一年間の収入合計		1,085万円	1,081万円

給料（村税など）は昨年より僅かに減少したものの、全体の収入の9.2%程度であり、不動産収入（財産収入など）や第三者からの支援金（ふるさと納税）等もありましたが、地震被害による宅地復旧費用や感染症対策費用において、頼みの親からの通常分と併せて特別な仕送り（地方交付税、国・県補助金など）で賄いました。不足分は、貯金の取崩し（繰入金）や銀行などからの借入（村債）をおこない、令和2年度を乗り切ることができました。

西原さん宅の“お隣さん”

「特別会計」と「企業会計」

《特別会計決算》

単位：万円

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	98,269	87,294
介護保険	83,600	72,521
後期高齢者医療	17,114	16,713
中央簡易水道事業	11,628	8,538

村には一般会計の他に、四つの特別会計と一つの企業会計があり、特定の事業をおこなう目的でそれぞれ個別に経理することになります。

《工業用水道事業会計決算》

単位：万円

区分	歳入	歳出
収益的収支	2,246	1,186
貸借対照表		
資産合計	貸方	借方
	24,833	
	負債合計	1,801
	資本合計	23,032

使ったお金

支出費用	歳出区分（性質別）	令和2年度	令和元年度
食費	人件費	78万円	75万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費（消耗品や光熱水費、各種委託料など）	78万円	78万円
医療費 教育費など	扶助費（高齢者や障がい者、子どもの福祉にかかる費用等）	48万円	48万円
保険料・会費・家族への仕送り等	補助費等（一部事務組合補助、その他補助）、繰出金	183万円	119万円
家・車の修理代	維持補修費（建物、道路等）	6万円	8万円
家の新・増築や大規模修理、車の購入代など	投資的経費（道路・河川工事、農業基盤整備、災害復旧費等）	455万円	498万円
ローンの返済	公債費（借入金の返済）	95万円	81万円
株式投資など	投資及び出資金・貸付金など	0万円	0万円
貯金	積立金	71万円	103万円
一年間の支出合計		1,014万円	1,010万円

食費（人件費）や医療費・教育費（扶助費）などの生活していくために必要な経費、またローン返済費（公債費）の合計が21.8%を占めています。

地震被害から家や宅地の復旧費用（投資的経費）は減少しましたが、感染症対策における定額特別仕送り（補助費）や地震後の対策として借り入れたローン返済（公債費）が増えました。地震関連費用において、その資金として親からの特別な仕送り（国・県補助金など）を最大限活用し、自己資金投入を極力抑えながらも完全復興を目指して積極的に事業を実施しました。今後も毎年のローン返済（公債費）が今以上に増加する見込みですが、今後の更なる災害関連等費用や建物老朽化対策のことを考え、貯金（積立金）もおこないました。

MEMO

■ローン残高や貯金残高は・・・

1,000分の1に縮小してみますと、ローン残高は1,069万円で、平成28年に受けた熊本地震からの復旧・復興費用を主としたローンにおける残高が増えましたが、皆様から頂いた支援金や今後の様々な活動資金（災害復興基金・公共施設整備基金等）を見込んで一旦貯金したことから、前年度比較として貯金残高は増加し417万円となっています。

■これからについて・・・

親も自立（地方分権）を進めており、親からの仕送り（地方交付税など）はどんどん減ってきている状況であり、いつまでも今のような仕送りはできないと思われます。熊本地震からの完全復興に向けて様々な事業を進めており、進捗状況により熊本地震関連費用は減少してきましたが、地震関連費用として借り入れた借金返済額（公債費）が膨らんでいます。

また地震により後回しとなっていた事業を徐々に開始することになり、感染症対策もしっかりと行わなければなりません。今後も古くなった車や家の修理のみ

（維持補修費）では対応できず、やがて新たな購入や家の新・増築（投資的経費）の時期もやってきます。更なる災害に対する備えも必要です。より一層、通常にかかる日常生活費（物件費）や家族への仕送り（補助費等）など経費の節減と見直しが必要です。

以上のように「西原さん宅」の家計と同じく西原村の財政も相変わらず厳しい状況であり、また熊本地震にかかるローン返済の影響により、先の見通しも益々厳しいものになっています。

今後も、新型コロナウイルス感染症により経済活動が弱い動きとなっており、景気の悪化に伴って収入の大きな伸びに期待できない状況ですが、福祉や医療などどうしても払わなければならないお金が増えています。

熊本地震対応分として借り入れた分の借金返済や、熊本地震を教訓とした防災公園整備（総合体育館含む）、休止していた様々な事業等まだまだ多額のお金がかかりますが、これからも限られた収入を、工夫して有効に使っていく努力をしていかなければ生活が非常に苦しくなっていきます。

ストーブ火災の7割を占める 「電気ストーブ」にご用心！

寒さがだんだんと本格化してくるこの時期。「火を使わないから安心」「給油の手間がいらぬ」という理由で、電気ストーブや温風ヒーターなどの“電気”をエネルギー源とする暖房器具を重宝するご家庭が多いようです。

しかし、毎年寒くなり暖房器具が活躍はじめると発生するのがストーブ火災。中でも全体の7割以上を占めるのが「電気ストーブ」なのです！



事例 2

寒々とした部屋を暖めるため、「部屋が暖くなるまで」と電気ストーブのスイッチを入れたところ、そのまま寝てしまい、部屋が温まったためにはねのけた布団がストーブにかかり着火し火災へと発展。

また、脱衣所を暖めるための電気ストーブが洗濯前の衣類に接触していたために火災になった事例もあります。



事例 1

無人の室内でロボット掃除機を使用していたところ、電気ストーブがロボット掃除機に押され移動し、ベッドや家具など可燃物に接触して焼損する火災が発生しています。

ロボット掃除機を使用する場合は、思わぬことで火災につながってしまう恐れがありますので注意してください。



9月の災害等発生状況

	件数	累計
火災	00件	04件
警戒	03件	12件
救急	24件	229件
救助	00件	02件

火災につながる電気ストーブの間違った使い方

- 1 電気ストーブの上に物を置いたり、洗濯物を干した。
※空気の流れで、揺らいだカーテンや落下した洗濯物に着火。
- 2 電気ストーブのそばに、可燃物やカセットコンロのボンベを置いていた。
※カセットボンベが熱せられ爆発。
- 3 スwitchをオフにした電気ストーブの上に物を掛けていた。
※電源コードがコンセントにささったままだったので、何らかの拍子にスイッチが入り着火。
- 4 電気ストーブを着けたまま寝た。
※最も多い火災事例で、寝返りなどでストーブに布団が接触して着火。

コロナ太りしない為の家ごはん

にはら
健康だより

西原村役場保健衛生課
管理栄養士 (096-279-4397)

コロナの影響

新型コロナウイルス感染症拡大以降、不要不急の外出の自粛やテレワークの導入により、在宅時間が増えた方は多いと思います。

大人だけではなく、子供の栄養過多・運動不足による肥満も増加傾向にあります。

自宅で食事を摂ることが多くなることにはメリットもありますが、周りの目がないため、つい食べ過ぎてしまったり、偏った食事になってはいないでしょうか？

今回は、今こそ見直したい「家ごはん」のコツをお伝えします。

ベジタブルファースト

野菜から食べることで血糖値の上昇を緩やかにして、体に脂肪が付くのを防ぐことができます。いつでも野菜から食べられるように、野菜を使った常備菜やレタスやミニトマトなどそのまま食べられるも

のをストックしておくことをおすすめします。

脂質の摂り方

脂質は1g19キロカロリーと糖質、タンパク質より高カロリーです。自粛により、消費カロリーが少なくなっている状態で脂質をたくさん摂ってしまったら、脂肪のもとになるだけです。揚げ物含め、生クリームを使用した料理や菓子パンなども脂質が多いので注意です。

具だくさんの汁物をプラス

具だくさんの汁物は野菜の量が減って摂りやすいだけではなく、具材から流れてしまった栄養素も逃すことなく摂ることができるメニューです。

糖質や脂質の代謝を高めるビタミンB群は水に溶けやすい性質があるので汁物ならしっかりとることが出来ます。又、温かい汁物は満足感も高めてくれます。

主食の白米を玄米に変える

美味しい新米の季節ですが、精米する前の玄米を是非食べてみて下さい。

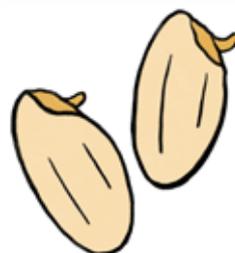
玄米には食欲のコントローラーをする脳の視床下部を、正常な働きに整える効果のあるγオリザノールという成分が含まれています。薬ではないため、即効性はありませんが毎日3食の白米を玄米に変えると、およそ8週間でその効果が現れてくると言われています。甘いものが止められない、時に暴飲暴食したい衝動に駆られる、満腹感を感じない、など体重増加に繋がる食行動がある方には特におすすめです。

他にもお尋ね・ご相談等ありましたら、お気軽に保健衛生課栄養士までご連絡ください。

保健衛生課 管理栄養士
096-279-4397

《玄米の炊き方（炊飯器 ver）》

- ① 6時間以上水に浸す（寝る前に水につけておくと翌朝すぐ炊くことができます。）
 - ② お酒を大さじ1杯回し入れ、玄米モードで炊く
 - ③ 2時間保温したら完成
- ★ 圧力鍋があるご家庭は、圧力鍋で炊くとモチモチふっくら炊き上がります。



4億2,630万4,000円 (28,669件)

「ふるさと納税」とは、自治体に寄附することで、税の控除が受けられる制度です。ふるさと納税（寄附）をする自治体は、生まれ故郷に限らず、自由を選ぶことができます。

本村では1万円以上の寄附をしていただいた方（村外在住者のみ）に感謝の気持ちを込めてお礼品をお届けします。

ぜひ、村外に住んでいる本村出身の方、ゆかりのある方、親戚、友人の方々へ西原村へのふるさと納税をご紹介ください。

《インターネットからのお申込み》

西原村専用ページにて24時間いつでも申込から決済までwebでできます。

▶さとふる

<https://manage.satofull.jp/vill-nishihara-kumamoto/>

▶ふるさとチョイス

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/43432>

《その他お申込み》

電話かFAXで関係書類（申込書・カタログ・郵便払込取扱票）をご請求ください。

※毎年12月は全国的に寄附申込みが集中し、関係書類やお礼品のお届けに時間がかかります。確実にふるさと納税を行うためにも早めのお手続きをお願いします。

ふるさと納税制度を利用して、昨年度も全国の皆さまから西原村へたくさんのご寄附をいただきました。村を応援したいという寄附者の意向に沿った事業に活用しています。

皆さまのご支援に感謝しながら、今後も魅力ある明るい村づくりを目指してまいります。

皆さまからのご支援が
魅力ある村づくりに
役立っています。

農業に関するご支援
（農林業・商業・観光振興）



15,892,000円

【活用事例】

- ・農業振興各種補助事業

生活環境の整備に関する支援



4,384,000円

【活用事例】

- ・合併浄化槽管理補助事業
- ・防犯灯維持管理事業

健康・福祉の向上に関する支援



11,288,000円

【活用事例】

- ・福祉タクシー助成事業
- ・乳幼児、妊婦健診事業

教育・文化の向上に関する支援



20,560,000円

【活用事例】

- ・生涯学習センター図書購入事業
- ・小中学校備品購入事業

協働の村づくり・施策の
推進に関する支援



1,426,000円

【活用事例】

- ・地域づくり助成事業

使途の指定なし及び熊本地震
被害復興に関する支援



372,754,000円

【活用事例】

- ・総合体育館建設事業
- ・小規模住宅地区改良事業

ONE PIECE 熊本復興 プロジェクト

令和3年9月末日、生涯学習センター『山河の館』図書室は、漫画「ONE PIECE」100巻セットの寄贈を受けました。

漫画「ONE PIECE」

は熊本県出身の漫画家である尾田栄一郎氏の作品で、1997年7月22日から現在まで24年間にわたって連載されている、世界中で人気のマンガです。この度、100巻発売を記念し、「ONE PIECE 熊本復興プロジェクト」の一環で、熊本県より寄贈され、先月10月6日より図書室カウンター横のテーブルを展示・貸出スペースとして、正式に配架を開始しております。

今年度は萌の里にナミ像が設置され、仮説団地の跡地には防災拠点兼ねた総合体育館建設が進み、震災からの復興に向けて大きな一歩を踏み出した年となりました。



▲萌の里に設置されたナミ像

「ONE PIECE」を読んだ豊かな心や想像力を育むとともに、熊本地と、そこから復興していった故郷の姿を次の世代に継承していつて下さいませようお願いします。

ご利用に当たっては、次に借りる方のため、破損・汚損に注意して読んでいただきますようお願い致します。また、当面的間、新着図書扱いとし、1人2冊までの貸出となりますが貸出期限に関わらず早めの返却を心がけるようお願い致します。



熊本県から メッセージ

みなさんは、『ONE PIECE 熊本復興プロジェクト』って知っていますか？

平成28年4月に発生した熊本地震。地震直後の4月17日には、熊本県出身の漫画家の尾田栄一郎先生から「必ず助けに行くと」というメッセージが届きました。

尾田先生の想いを、復興に向かう熊本の「原動力」としていくために、マンガ『ONE PIECE』と熊本県が連携した『ONE PIECE 熊本復興プロジェクト』が立ち上がりました！

このプロジェクトの一環として、令和3年9月3日『ONE PIECE』の単行本が100巻に到達したことを記念して、熊本県内の45市町村教育委員会に単行本100巻セットをプレゼントいたします！

冒険は、私たちが奮い立たせるパワーを与えてくれます。

平成28年に起きた熊本地震のことを、そして、そこから力強く立ち上がった熊本の姿をこれからも忘れずに自信に変えてください。

あわせて、ぜひ被災地の復興の手助けに來たルフィや麦わらの一味たち(像)に会いに行ってください。

みなさんがきつと未来に届けていくと未来を願っています。

「歴史」は…人の財産
あなたがこれから生きる未来を
きっと照らしてくれる」

<「ONE PIECE」41巻 第396話から引用>



令和4年度の保育所などの申込について

令和4年4月～令和5年3月までに保育所などの利用を希望される方へ申込書類の配布・受付を開始いたします。

現在、ご妊娠中の方で令和4年度中に利用を希望される方の申し込みも受け付けいたします。

保育が必要なお子さんの数を適正に把握するためにもこの期間内での申し込みをお願いいたします。

- 今回申込が必要となるのは、「新規申込の方」及び「令和3年度に申込をしたが入所保留となっている方」が対象となります。
- 現在入所中の児童がおり、下のお子さんの入所を希望する場合はこの期間での申込が必要となります。
- 現在入所中の児童に対しては現況届を配布しておりますので、各保育所に提出をお願いいたします。

■申請書類の配布・受付場所：住民福祉課福祉係
※申請書類はHPからダウンロードも可能です。

■受付期間：令和3年11月1日（月）～11月30日（火）
※幼稚園や認定こども園等でも保育所と同様に役場窓口への入所申込が必要となる場合がありますので、利用希望又は利用中の施設へ直接確認をお願いします。

【お問合せ】 役場住民福祉課 ☎ 096-279-3113



第10回くまもと子ども・若者“よりそい”シンポジウム

家族のケアをする子ども・若者（ヤングケアラー）が、学びの機会を得て、進路選択していくために、現状と課題について理解を深め、どのような協力や支援が必要かを考えましょう。

「家族のケアをする子ども・若者の理解を深めよう～支え合いのネットワークづくりを目指して～」

立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科助教
参事（社会福祉学博士 社会福祉士 介護福祉士）
田中 悠美子氏

■日時：令和3年11月21日（日）13：00～

■会場：くまもと県民交流館パレア パレアホール
熊本県熊本市中央区手取本町 8-9

■料金：無料

■対象：保護者及び支援者

■連絡先：熊本県子ども・若者総合相談センター
～ COCON ここん ～

■電話：096-387-7000

（月～金 8：30～21：00）

※会場参加か Zoom 参加のいずれかでご参加いただけます。
席が埋まり次第、募集を打ち切らせていただきます。



新型コロナウイルス感染防止策として、マスクの着用、当日の検温と体調チェック、緊急時の連絡先等の記入をお願いいたします。

また、新型コロナの感染状況次第では、開催中止とする場合がございます。予めご了承ください。

女性の人権ホットライン

ゼロナゼロのハートライン

0570-070-810

受付時間

《平日》8：30～19：00

《土日》10：00～17：00

相談は無料。秘密は守られます。

その悩み、電話で相談してみませんか？

女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための活動を強化する目的として、11月12日から18日の1週間は全国一斉の「女性の人権ホットライン」強化週間となっています。

法務省の人権擁護機関では、専用相談電話を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に応じています。



西原村特設人権相談所開設について

西原村において、特設の「人権相談所」を下記の日時で開設いたします。

■日時：令和3年12月2日（木）

10：00 から 15：00

■場所：西原村生涯学習センター（山河の館）

1F 小会議室 ※役場庁舎隣

■相談員：西原村人権擁護委員

※コロナ感染症対策の観点により急遽閉鎖することがありますので申し添えます。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

「みんなの人権 110 番 0570-003-110」または、「インターネット人権相談窓口 (<https://www.jinken.go.jp/>)」をご利用ください。

国保通信

《令和3年9月末現在》

国保加入世帯数 978 世帯

被保険者数 1,690 人

9月支払（7月診療分）

療養給付費（医療費）40,168,903 円

■ワンポイントこくほ

～体を動かして健康を維持しましょう～

最近、意識して体を動かしていますか？

新型コロナウイルス対策でおうち時間が増えているこの時期、運動を行うことは体力低下を抑制するだけでなく、気持ちの面でもリフレッシュさせ前向きな気持ちを促すといわれています。

特に、ウォーキングは毎日続けることで、生活習慣病予防効果も期待できます。

日頃運動の機会が少ない方は、運動というと少しハードルが高いかもしれませんが、いつもより少し多く歩いたり階段を利用したり、各地区のラジオ体操に取り組んだり、合間にストレッチをすることからでも始めてみましょう。

保健衛生課 保険係

TEL：096-279-4389



税証明を代理で請求する場合は「委任状」が必要です

税証明（所得証明書・課税証明書・固定資産評価証明書・固定資産証明書など）を代理人の方が申請する場合は、**委任する方（納税義務者等）の押印がある委任状が必要です。**

委任状は任意の形式によるものをご使用いただけます。（様式が必要な場合は、役場税務課窓口にご用意しておりますのでご利用下さい。）

なお、委任状には次の①～④を明記して下さい。

■委任状に記載する項目

1. 代理人（受任者）の住所、氏名、生年月日
2. 委任者（納税義務者）の住所、氏名、生年月日、**押印**
3. 委任する権限（証明の種類、年度、枚数など）
4. 委任した日付

■注意点

○ご家族の方が代理人となる場合でも、委任状が必要です。

○委任状は、必ず委任者（納税義務者等）の方が自署して下さい。

○委任状は必ず原本をお持ちください。

■委任状の例

委 任 状

（代理人）

住所 阿蘇郡西原村小森 3259

氏名 西原 太郎

生年月日 昭和 60 年 1 月 1 日

私は上記の者を代理人と定め、私の所得証明書（令和3年度）1通の請求受領に関する一切の権限を委任します。

令和3年11月1日

（委任する人）

住所 阿蘇郡西原村小森 3259

氏名 西原 花子 印

生年月日 昭和 61 年 1 月 1 日



家屋の新築・増築・取り壊し等をしたときは届出をお願いします

■家屋を新築・増築したとき

家屋（居宅・物置・車庫・店舗・作業所等すべての建物）を新築・増築した場合、その翌年度から固定資産税が課税されることになります。固定資産税の適正な課税を行うために、把握する必要がありますので、家屋を新築・増築された際は、税務課まで届け出をお願いします。

■家屋を取り壊したとき

固定資産税は1月1日を基準日として課税されます。家屋を取り壊された際は、税務課まで届け出をお願いします。

届け出をされなかった場合、翌年度もそのまま固定資産税が課税されることがありますので、確実な届け出をお願いします。

■未登記家屋の所有者が変わったとき

未登記家屋が相続や売買などにより、所有者の変更があったときは税務課まで届け出をお願いします。

【お問合せ】 役場税務課 ☎ 096-279-4395



人権擁護委員の再委嘱について

このたび、令和3年10月1日付けで、緒方良行さん（滝）、に法務大臣から人権擁護委員に再任の委嘱がされました。

緒方良行さんは、平成30年1月1日より3年間活躍され2期目として再任されました。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及・高揚に努めることをもってその使命としています。また常設相談所（法務局）や特設相談所（村内）において、人権相談に応じています。

そして様々な人権啓発活動を行っています。

人権擁護委員はあなたの相談相手です、いつでもあなたの相談に応じてくれます。



▲緒方良行さん

農業者年金で安心・豊かな老後を！

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎次の3つの要件を満たす方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方

◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。

（仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。）

◎保険料はいつでも変更できます。

月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税等の節税になります。

◎政策支援（保険料の国庫補助）が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円（5割）補助

※国庫補助部分の年金を受給するには経営継承が必要です。

【お問合せ先】

役場農業委員会事務局 TEL：096-279-4396

J A 阿蘇西原支所 TEL：096-279-3222





特定商取引法が改正されました

特定商取引法が改正され、令和3年7月6日以降、一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能になりました。

一方的な送り付け行為への対応3箇条

その1：商品は直ちに処分可能

注文や契約をしていないにもかかわらず、金銭を得ようとして一方的に送り付けられた商品については、消費者は直ちに処分することができます。

その2：事業者から金銭を請求されても支払不要

一方的に商品を送り付けられたとしても、金銭を支払う義務は生じません。

また、仮に消費者がその商品を開封や処分しても、金銭の支払は不要です。

事業者から金銭の支払を請求されても、応じないようにしましょう。

その3：誤って金銭を支払ってしまったら、すぐ相談

一方的に送り付けられた商品の代金などを請求され、支払義務があると誤解して、金銭を支払ってしまったとしても、その金銭については返還を請求することができません。



対応に困ったら一人で悩まずに、消費者ホットライン☎（局番なし）188へ相談しましょう。



労使紛争解決のために

熊本県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主とのトラブルについて、自主的な解決が難しい場合に、3名の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、費用は無料です。労働者の方は正社員であるか否かにかかわらず、また、事業主の方も利用できる制度です。

「話し合いが進まない」「早く解決したい」そんな悩みをお持ちの労働者・事業主の方は、ぜひお気軽にご相談ください。

■お問合せ

熊本県労働委員会事務局
TEL：096-333-2753



日本年金機構からのお知らせ

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきんネット」でご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

ご利用については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

■日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

■お問合せ

熊本東年金事務所 TEL：096-367-2503

役場住民福祉課 TEL：096279-3113



交通マナーアップ西原村

最近、「大きな道路に通り抜けする車の交通マナーが悪い」との声が多く寄せられています。

狭い道路や見通しの悪い交差点、下り坂などでのスピードの出し過ぎは大変危険です。特に歩行者がいるところでは必ず徐行しましょう。歩行者保護は運転者の義務です。

また、エンジンの空ぶかし、マフラーの不正改造、無用なクラクションや大音量の音楽を鳴らしての走行は付近住民の方が大変迷惑されます。

お互いを思いやり、譲り合う気持ちを持って運転しましょう。

交通安全はみんなの願いです。

村民の皆さん一人ひとりが交通ルールやマナーを守りましょう。

■特に苦情の多い道路

- ・県道堂園小森線から高遊地区を経てみどりの館に至る道路
- ・西原台方面から県道堂園小森線に至る道路
- ・西原台方面から工業団地方面に至る道路 など

障がいのある方を対象とした 職業訓練生の募集

障害のある方を対象とした職業訓練生の募集を受け付けています。

▶受講対象

身体（聴覚、上肢、内部）、精神、発達、難病、高次脳
※身体（下肢）、知的（要相談）

▶定員：8名

▶内容

事務職に必要なワード・エクセル・パワーポイントを基礎から学び知識・技術習得、資格取得を目指します。

▶募集期間

令和3年11月8日（月）から12月28日（火）まで

▶訓練期間

令和4年2月1日（火）から4月28日（木）まで

▶経費：テキスト代 13,640円程度（税込）

▶訓練場所：株式会社総合プラント

熊本市中央区神水1丁目38-10

▶お問合せ

お近くのハローワークまたは、熊本県立高等技術専門学校（TEL:096-297-9915）

アイヌの方々からの様々なご相談 お受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別などなんでもご相談ください。

▶ご相談先

相談専用電話

アイヌの方々のための専用フリーダイヤル
0120-771-208

▶受付日時：月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

※祝日、12/29～1/3を除く

▶相談について

相談料は無料で、匿名でのご相談も受け付けています。また、秘密は固く守られます。

▶お問合せ

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4階

（公財）人権教育啓発推進センター

※本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

ひとり親家庭福祉協会のお知らせ

当協会は、ひとり親家庭の支援を目的として設立された福祉団体で、ひとり親家庭の皆さんの負担を軽減するための支援に取り組んでいます。

一人でも多くの対象の皆さんに支援を届けたいと願い、この度、阿蘇郡・益城町の母子会が立ち上がりました。ぜひこの機会に入会を検討くださいますようご案内申し上げます。

▶入会のメリット

- ①食料品や生活必需の支援
- ②つなぎ資金貸与や小口貸付などが利用できます
- ③暮らしや仕事の役立つ情報がLINEなどで届きます
- ④新入学児童お祝い会や野外活動など、会員限定のイベント開催（無料）
- ⑤中学3年生を対象にした受験対策講座（無料）
- ⑥法律相談、心理カウンセリング、キャリア支援など、専門家のサポートが受けられます。（無料）ほか

▶入会方法

お電話かメールでお問い合わせください。
二次元コードからもお申込みいただけます。



▶お問合せ

〒862-0912 熊本市東区錦ヶ丘34-23
母子・父子休養ホームしらゆり内
社会福祉法人 熊本県ひとり親家庭福祉協会 として
TEL：096-331-6735
メール：info@tetotetote.kumamoto.jp

マイ・リバー・サポート事業

県が管理する河川において、美化活動を行うボランティア団体等を募集しています。希望に応じて、軍手やごみ袋等の支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援が受けられます。

詳しくは、「くまもと マイ・リバー・サポート」で検索！

きれいな川を保つために、皆さんのご協力をお願いします。

▶お問合せ 阿蘇地域振興局土木部維持管理調整課（0967-22-1118）

Information +

住宅金融支援機構からのお知らせ

平成28年熊本地震で被災した住宅を復旧するための「災害復興住宅融資（建設資金、購入資金、補修資金）」の借入申込の受付期間は令和4年5月31日までとなっています。お申込みをご検討の方は、お早めにご相談ください。

▶申込受付期間

令和4年5月31日（火）まで

▶お問合せ

住宅金融支援機構お客さまコールセンター
0120-086-353（通話料無料）

受付時間：9時～17時（祝日・年末年始除く）

新しい家族を待っています！

ペットを飼おうと思ったとき、保健所やセンターから保護犬や保護猫を迎え入れるという選択肢があります。県では、譲渡対象となる犬や猫をホームページで紹介しています。詳しくは、熊本県動物愛護ホームページで検索！

※最後まで大切に飼育していただける方お待ちしております。

▶問い合わせ

・阿蘇保健所 TEL：0967-24-9036

・県動物愛護センター

TEL 096-380-3310

パートさんにも！

中退共の退職金制度

- ☺ 掛金に特例
- ☺ 掛金は全額非課税
- ☺ 掛金の一部を国が助成
- ☺ 外部積立で管理が簡単

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

阿蘇に宇宙人が不時着 !? 俵山にミステリーサークル

10月1日に熊本県と熊本県観光連盟で作成された、阿蘇をPRする動画「阿蘇の不時着」が公式のYoutubeチャンネルで公開されました。

ストーリーは、阿蘇に宇宙人の乗る宇宙船が不時着し、宇宙船が壊れてしまう事から始まります。船を修理する間、宇宙人が阿蘇の民家に泊まり、阿蘇地域での楽しい生活や観光地巡りを堪能するというものです。

西原村の阿蘇にしはらウィンドファームをはじめとした阿蘇地域の観光地が登場しますので、ぜひご覧ください。

また、動画に登場するミステリーサークルが萌の里東側の原野に再現されていますので、通りかかった際はこちらも併せてご覧ください。



▲再現されたミステリーサークル

■「阿蘇の不時着」動画 URL

<https://youtu.be/VqFQmX3vLpM>

■特設 WEB サイト

<https://kumamoto.guide/aso2020/usoaso/>

(熊本県観光連盟公式 WEB サイト「もっと、もっと！くまもっと。」内)

交通事故死ゼロを目指す日 街頭指導で交通安全呼びかけ

▼交通安全を呼び掛けた参加者の皆さん



交通安全協会西原支部、女性の会及び大津警察署では、秋の全国交通安全運動期間中の9月30日「交通事故死ゼロを目指す日」にあわせて、セブンイレブン前の小森交差点において悲慘な交通事故をなくそうと街頭キャンペーンに取り組みました。

村民の皆さんも、悲慘な交通事故に遭わない、そして起こさないよう交通ルールを守り、安全運転を心がけてください。

子ども達の安全を守る 西原村の少年補導員が功労表彰受賞

▼受賞され、笑顔の坂本さん(写真左)と前鶴さん(写真右)



西原村の少年補導員の坂本健一さんと前鶴浩水さんが、熊本県少年警察ボランティア連絡協議会会長の功労表彰と大津地区少年警察ボランティア協議会の功労表彰を連名により受賞されました。

本村では、お二人を含め、計4名の方が少年補導員として警察や学校の先生、PTAの皆さんと連携を取りながら街頭補導に取り組まれています。いつも子ども達を見守っていただき、ありがとうございます。

輝く西原人

航空自衛隊
2尉

さかぞの 坂園
かずあき 和昭



学生時代の様子

小学生時代の私は、運動は好きでしたが勉強は得意ではなく、また将来こんな仕事をしたいといった具体的な夢は持っていませんでした。中学生生活も後半となり、いざ高校受験が迫ってきた頃、特に夢のなかった私はどう進路を決定したらいいかわからず、漠然とした不安を感じていました。ただその不安を紛らわすため、友達といたずらを繰り返しては先生方に怒られる、決して模範的とは言えない中学生でした。

自衛隊を目指した理由

私が高校1年生の時に東日本大震災があり、消防、警察、自衛隊の方が被災地で活動する姿をテレビ等で見て、私も人の役に立つ仕事に就きたいと考えるようになりました。

航空学生を志願した理由は、航空学生制度がパイロット等を養成する専門コースであり、コースを卒業すると、飛行機やヘリコプターに搭乗できることを知ったからです。

社会人になって

社会に出て感じた学校生活との違いは「自分のために」ではなく、「何かのために」という点です。私は学校の目的が将来に向けた個々のステップアップとするならば、自分が会社等を通じ、社会にどう貢献できるかが問われるところに違いがあると思います。

自衛隊で考えてみると、最大の任務は我が国の平和と独立を守ることであり、併せて災害派遣、国際平和協力といった役割を担っています。私たち自衛隊員はその任務を達成するため、日々の任務や訓練に取り組み、私も現在機長を目指して頑張っています。

〈次号へ続く〉

図書室からのお知らせ

新刊図書紹介

【お知らせ】リスクレベルの引き下げに伴い、11月より閲覧席の利用を再開し、閲覧・貸出・返却利用が行えます。学習席の利用については引き続き控えていただきますようお願いいたします。

【休館日】毎週土曜日 【開館時間】午前10時から午後5時まで

【滞在可能時間】最大30分程度（マスク未着用の方の入館はお断りいたします。）

見た目が気になる

見た目や性別について、アイドルや漫画家から鳥類学者まで総勢26人が、それぞれの体験や研究から主に14歳の方々に向けてメッセージを書いています。他の人との違いが気になる人生を送ってきた人たちの悩みや、解決するための考え方を知る手がかりになる本です。



道ひらく、海わたる大谷翔平の素顔

今年、二刀流として大活躍した大谷翔平選手について、両親、花巻東高校の佐々木洋監督、日本ハムの栗山英樹監督、スカウトマネージャーなど、大谷選手の周囲にいた人たちへの丹念なインタビューを基に、大谷選手の足跡を描いた作品。



「役に立たない」研究の未来

国立大学法人化によって大幅に予算を削減され、「役に立たない」研究は資金が得られないという状態にある研究者達。誰も見向きもしない基礎研究はこれからどうなるのか、そしてこれからの研究者が目指していく道について、対談形式で分かりやすく構成されています。



ペンギンきょうだいバスのたび

3人のペンギンの兄弟だけでおじいちゃん、おばあちゃんの家から自分の家までバスで帰る旅の途中、弟ペンギンや赤ちゃんがバスの停車ボタンを押してしまいます。そのたびに景色を楽しんだり、ごはんを食べたり……優しい雰囲気のある絵本です。



村のうごき (かっこ内は前月比)



人口 6,721人 (-9)



世帯数 2,698世帯 (-7)



男性 3,310人 (-2)



女性 3,411人 (-7)



高齢化率 32.0% (+0.1%)

お誕生



出生児名	性別	生年月日	保護者	地区
<small>なかつ</small> 仲田 <small>おうみ</small> 皇海	男の子	R3.9.28	仲田 浩樹	小森

お悔み



故人名	年齢	遺族氏名	地区
廣瀬 タマエ	89	廣瀬 申二	高遊中
高橋 正信	97	高橋 芳子	袴野

It's been an interesting experience teaching English to my students having gone through the language learning process myself when I was their age. I began my Spanish education starting from 6th grade, the first year of middle school in America. I continued to study it through high school, after a little break continued my language study in university, and eventually went to study abroad in Spain. Trust me when I say I relate to every single student regardless of their language level or their motivation to study because I was each of them at some point in my 9+ years of Spanish education. I was the studious 7th grader that aced every test, the disillusioned 10th grader that didn't understand the point of studying the language, and everything in between. Now I just want all my students to understand the beauty of multilingualism. I hope every one of my students, current and former, can experience the elating feeling that is speaking, being understood, and making connections with other people in a second language. I know from experience that it's exhilarating.

エミリーの

Nishihara Diary



私自身が生徒たちくらいの歳に、言語学習のプロセスを経験しているので、生徒に英語を教えることは興味深い経験です。私は、アメリカの中学1年生の時にあたる6年生から高校卒業するまでスペイン語を学びました。大学に進学する時スペイン語からしばらく離れましたが、2年生になってから再び学び始め、最終的にはスペインに留学しました。

私は9年以上にわたるスペイン語学習の中で、私自身がそのような経験をしてきたので、言語レベルや学習意欲に関わらず、一人ひとりすべての生徒に共感できるといえます。私自身は毎回テストで良い点を取って勉強熱心な7年生、言語を勉強する意図がわからなくなってしまう幻滅した10年生、そしてその中間のすべてを経験した生徒でした。今は、生徒みんなに多言語話者のすばらしさを理解してほしいと思っています。私の生徒はもとより、卒業生やこれからの生徒が第二言語で話し、理解され、他の人々とのつながりの高揚感を感じることができればと思っています。私の経験上、これは爽快であると感じています。



「ひのくにピカピカ運動」

「反射材の活用」及び「前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行」を実践し、「夕暮れ時から夜間」にかけての交通事故を防止しましょう！

● 運動の期間

令和3年10月15日（金）から令和4年1月31日（月）までの間

● 運動の重点

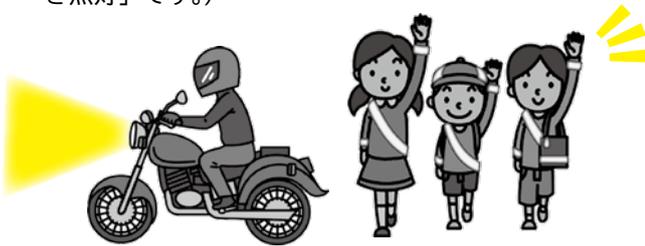
- ・ 反射材の活用
- ・ 前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行

※早め点灯は午後5時を目安に！

（雨天や霧などの悪天候時は、昼間も前照灯を点灯しましょう。）

※前照灯は上向き点灯が基本！

（前照灯の下向き点灯は、「すれ違い用前照灯」であり、対向車との離合がない場合や前車または対面する歩行者がない場合など、支障がない時は、原則は「上向き点灯」です。）



大津警察署交通課（096-294-0110）



県内では小学生児童などに対する声掛け事案が多発しています。

このような事案は重大事案への前兆事案と考えられ、誘拐などの大きな事案に発展する可能性があります。

保護者の皆様は、お子様に対して、

- 知らない人には絶対ついていかない
- 外出時は、なるべく人通りが多く明るい道を通る
- 身の危険を感じたら、大声や防犯ブザーで周囲に助けを求める

などの防犯指導を徹底してください。

また、不審な人や車を見かけた場合は、110番又は大津警察署へ通報をお願いします。



大津警察署生活安全課（096-294-0110）

月間レポート

今年の交通事故発生状況（令和3年9月末現在）

		9月中	本年累計
発生件数	大津署管内	12 (+2)	156 (+21)
	西原村内	0 (-1)	5 (+1)
死者数	大津署管内	0 (-1)	1 (-1)
	西原村内	0 (±0)	0 (±0)
傷者数	大津署管内	17 (+1)	206 (+19)
	西原村内	0 (-1)	5 (+1)

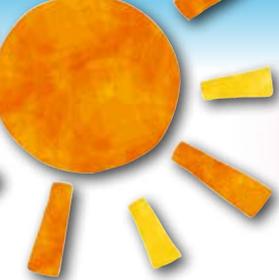
※ () 内は前年同期比

今年の刑法犯認知件数（令和3年9月末現在）

		9月中	本年累計
大津署管内		30 (+2)	234 (+42)
うち西原村		2 (+2)	13 (+6)
主な発生犯罪	個人宅の倉庫から刈払機や発電機などが盗まれる窃盗事件などが発生している。		

※ () 内は前年同期比

大津警察署（096-294-0110）



地域みんなで取り組む介護予防活動

介護予防サポーター養成講座

受講生募集

地域包括支援センターでは、高齢者が地域で元気に暮らせる通いの場づくりの協力者として介護予防サポーターの養成講座を開催します。

これは、高齢者の介護や担い手不足が大きな社会問題となる中、「介護予防サポーター養成講座」で介護予防について学び、誰もが安心して暮らせる村づくりのために地域で高齢者を支えるボランティアを養成するものです。



【お申込み・お問合せ】

にしはら地域包括支援センター
電話 096-279-4111

《日程》

- 1日目：11月17日（水）9時～
 - ・西原村の現状と介護予防の必要性
 - ・低栄養について
 - ・ロコモティブシンドローム予防
- 2日目：11月24日（水）9時～
 - ・口腔機能低下予防と認知症の予防
 - ・ロールプレイ

《場所》布田コミュニティ（11/17）山河の館（11/24）

《参加対象者》

高齢者の介護予防に関心があり、地域の介護予防活動を継続的に支援できる方。両日の参加が必要です。

※現在活動は難しくても、将来活動を行う気持ちをお持ちの方も歓迎)

《準備するもの》

運動の出来る服装・タオル・筆記具・必要な方はメガネ

《申込締め切り》11月12日（金）17時まで

コロナ感染“5波”乗り越え再開！！

各地で2か月ぶりの再開を喜ぶ声が聞こえてきました



風当スーパーサロン

「久しぶりだけんきち〜」「なごせんけん体操も忘れたばい」などの辛口トーク。でも、実は皆と会えて嬉しいんです。



西原台星ヶ丘スーパーサロン

「お手玉遊び」では3つ4つ持っている人や全く持っていない人と様々。慌てて横に送る姿は滑稽です。



士林スーパーサロン

指の運動ではひきつる指を酷使し、難関を何とかクリア。口は開き銃口はどこを向いているやら



布田スーパーサロン

「順番も忘れて嘘ばかりしよる」と大笑いしながら元気にスタート。農繁期脱出まであと少し。みんなで頑張ろう。



万徳スーパーサロン

山西団地からの参加もありました。紙芝居を始め内容豊富で、毎週楽しみに参加されています。



葛目スーパーサロン

「まだな、まだ始まらんな」と何度も聞かれるほど待ち望んで居られやっと再開です。やっぱええな！

～90歳以上お祝い訪問～

令和3年度の西原村の90歳以上の高齢者の方は207名です。その中で、在宅で生活されている方が115名で、9月下旬に会長がお祝い訪問されると、驚きながらも嬉しそうにお話されていました。

会長からの声かけで「まだまだ殆ど私が、からいも切ったり洗ったり、箱詰めしたりしよりますたい。」(笑)とでも90歳とは思えない程のパワーを感じました。

「自分の役割があるということが生きがいや楽しみ、そして元気につながるんでしょうね?」と問いかけると「まだまだ、がんばらにゃんですたい。」とにっこり笑顔でした!

▶野田恵子様(宮山) 90歳



「支え合う 住みよい社会 地域から」

ご存じですか? 地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

民生委員・児童委員とは?

皆さんがお住まいの地域に、「民生委員・児童委員、主任児童委員」と呼ばれる方々がいるのをご存じですか?

「民生委員・児童委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています。(任期は3年、再任可)

民生委員・児童委員は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。

また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。

そこで、民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのり、必要に応じて福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように行政や関係機関へつなぐ役割(パイプ役)を果たします。



誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

お

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

礼

(敬称略)

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
谷	坂本 タヤ	坂本 孝史
小森西	荒木 ミツ	荒木 隼雄
下あげ	松岡 リツ子	松岡 祐亨

ニコニコ献金・一般寄付 [10月14日受付け分まで掲載]

嘱託名	氏名	備考
下あげ	山野 一信	物品寄付(米)

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。

下小森サロン



今回は、シャッフルゴルフ大会を行いました。不規則に転がるボールに皆さん悪戦苦闘されましたが、ボールの行方に一喜一憂されるなど、大変盛り上がりました。

ふれあい
いきいき
サロン活動
— 報告 —

大切畑サロン



今回は、講師に山下芙蓉子さん(門出)をお招きして、創作活動「雪だるま作り」を行いました。作業中もいろいろな話で盛り上がり、素敵な雪だるまが完成しました。

義援金の報告 多くの皆様のご支援ありがとうございます!

熊本県共同募金会 《令和3年大雨災害義援金報告》(令和3年10月14日現在)〈敬称略〉

(株)内田陸運 **50,000円**

●義援金は、随時受け付けておりますので、皆様のご協力よろしく願いいたします。

ご協力いただきました義援金に関しましては、熊本県共同募金会を通じて被災された方々へお届けされます。今回いただきました温かいお気持ち、被災された方々への大きな励みになるものと確信しております。ご協力誠にありがとうございました。

令和3年度西原村社会福祉協議会会員会費報告

平素より、西原村社会福祉協議会にご理解とご協力をいただきありがとうございます。8月より区長様、組長を通じましてお願いしておりました、社協会費についてご報告いたします。

皆様からご協力いただきました会費、浄財につきましては広報誌等でもお知らせしていますが、村の地域福祉活動に大切に使用させていただいています。

今後とも社会福祉協議会にご理解とご協力をお願いいたします。

地区	特別会員(件)	普通会員(件)	地区	特別会員(件)	普通会員(件)	地区	特別会員(件)	普通会員(件)
古 閑		20	山西 団地		45	田 中		29
葛 目	2	4	出 の 口		37	門 出	1	41
上 鳥 子	1	17	宮 山	11	44	河原 団地		0
馬 場		12	多 々 良		15	龍神の 郷		6
小 園		12	日 向		20	星 田		10
袴 野		33	大 峯		19	下 古 閑		13
桑 鶴	3	21	北向新屋敷	1	29	医 王 寺		10
大 切 畑		12	上 布 田		36	滝		17
風 当		24	下 布 田		38	小 野		48
畑		20	化 粧 塚		31	瓜 生 迫	1	24
美 晴 台		10	高 遊 東	1	57	猿 帰	9	
名 ケ 迫		20	高 遊 中		188	灰 床		14
万 徳	3	111	高 遊 西		66	八 景 台		1
下 小 森	4	65	西 原 台		53	玉 の 迫		13
前 鶴	5	37	星 ケ 丘		61	緑 ケ 丘 南		6
新 所		60	コモンビレッジ		89	小 森 の 里		25
緑 ケ 丘		68	土 林	2	18	西原ニュータウン		41
西 原		15	秋 田	2	36	小 森 団 地		7
						合 計	46	1,748

会費合計 **2,235,600円**

普通会員 1,200円(月100円)
特別会員 3,000円
※特別会員とは、さらに地域福祉にご協力いただける方です。

- 西原村役場
- ◆山河の館
- 構造改善センター
- ▲西原中学校
- ▷山西小学校
- ◁河原小学校
- にしはら保育園
- 阿蘇こうのとり保育園



日	月	火	水	木	金	土
	1 燃えるゴミ	2 空き缶・空きビン	3 文化の日 休み	4 プラ容器・包装	5 燃えるゴミ	6
7	8 燃えるゴミ	9 不燃物	10 ■3歳児健診 (H30.4～6月生) ・消費生活相談日 新聞	11 プラ容器・包装	12 燃えるゴミ	13
14	15 燃えるゴミ	16 ■ひよこ学級 (R3.3・7月生) ・EM菌投入日 空き缶・空きビン	17 ■お誕生学級 (R2.10～11月生) ・消費生活相談日 ペットボトル	18 プラ容器・包装	19 燃えるゴミ	20
21	22 燃えるゴミ	23 勤労感謝の日	24 ・消費生活相談日 段ボール	25 プラ容器・包装	26 ■志学塾 (子ども議会) 燃えるゴミ	27
28	29 燃えるゴミ	30	1 ・消費生活相談日 雑誌・チラシ	2 プラ容器・包装	3 燃えるゴミ	4



『ピアンカスにしはら』

西原村のジュニアサッカーチーム「ピアンカスにしはら」が、10月9・10日に甲佐町総合運動公園で行われた、KFK第31回熊本県U-12女子サッカー選手権大会で見事優勝しました。

昨年も、同大会で優勝したピアンカスにしはらは大会2連覇となり、九州各県の予選大会を勝ち抜いたチームで争われる第8回なでしこMAYAZAKIカップへの出場権を勝ち取りました。

この度は優勝おめでとうございます。

スポットライト